

＜コンプライアンス担当者必見＞社内を“腹落ち”させるコンプライアンス体制の作り方

～競合他社との接触ガイドラインを素材として～

みうらゆうすけ
講師 **三浦悠佑** 氏

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
パートナー 弁護士

おおにしなるあき
講師 **大西徳昭** 氏

Big West Brothers Consulting & Solutions
代表

日時 平成30年5月11日（金）午後1時00分～午後5時00分

コンプライアンス活動は、単に社内規定を整備しただけでは不十分で、全従業員がその内容を理解し、納得して積極的に法令を守る機運を高める（＝“腹落ち”するコンプライアンス）ことが必要だと言われています。しかし、実際には多くの法務担当者が、利益を最大化したいという企業の「ホンネ」と、リーガルリスクの排除という法務の「タテマエ」の板挟みになっています。

本セミナーの講師陣も、同じ会社の営業部出身のコンプライアンス担当部長、法律事務所出身のインハウスローヤーとして、受講者の皆さんと同じように「ホンネ」と「タテマエ」の狭間で悩んできました。

セミナーでは、講師陣が数年にわたる現場経験から得た、教科書には載っていない様々な知見を紹介しながら、受講者の皆さんと一緒に“腹落ち”するコンプライアンスについてグループワーク形式で考えていきます。

独禁法に限らず、コンプライアンス担当者の方全般のご参加をお待ちしております。

1. Introduction

①自己紹介 ②問題意識の共有と、本日のゴール

2. 第一部 “腹落ち”するコンプライアンス

社内を“腹落ち”させられない最大の理由は、担当者自身がコンプライアンスについて“腹落ち”していないことにあります。そこで、第一部ではグループワークを通じて、以下の各項目について、担当者である皆さん自身に“腹落ち”する答えを探してもらいます。

- ①そもそも、コンプライアンスとは何か？
- ②コンプライアンスはなぜ必要か・大切か？
- ③コンプライアンス違反はなぜ起こるのか？

3. 第二部 競合他社との接触ガイドラインの作成方法

コンプライアンス活動は「正解」の無い世界です。中でも独占禁止法は法律の内容自体が曖昧で、やっつけいいこと/いけないことの区別が困難です。第二部では最も「ホンネ」と「タテマエ」が衝突する競合他社との接触ガイドラインに素材にしつつ、社内を“腹落ち”させるコンプライアンスの実践方法を考えます。

- ①競合他社との接触リスクとは何か
- ②ケーススタディ: 業界会合における接触
- ③ケーススタディ: 取引関係における接触
- ④ガイドラインの作成例

4. TIPS 集

①競合他社との接触届出制度 ②独禁法遵法誓約書

5. 質疑応答

【三浦悠佑 氏】

一橋大学商学部商学科卒（国際マーケティング）。2006年弁護士登録。国内法律事務所勤務を経て2013年に現在の事務所に入所、民間企業への3年間の2017年より同事務所パートナー。主な取り扱い分野は独禁法・下請法、訴訟、M&A、倒産対応など。2018年より企業法務経験を有する複数の弁護士による「法務コンサルティングサービス」プロジェクトを展開中。

【大西徳昭 氏】

略歴：慶應義塾大学法学部政治学科卒。米国 Emory 大学経営大学院（MBA）日本郵船株式会社フェアトレード推進グループ長（国際法務コンプライアンス・独禁法特命担当）、（株）ユニエックス取締役執行役員等経営職を歴任後、現職。

活動内容：企業経営層・法務/コンプライアンス部門に対し「コンプライアンスアドバイザー」として実践的かつ有効な企業法務・コンプライアンス活動の実現のためのコンサルティング支援・研修を実践中。7月より SMBC コンサルティング公開講座でコンプライアンス講座を実施。2013年にNHK Eテレ「しごとの基礎英語」等で広く活躍中の大学教授であり、実弟である大西泰斗との共著で「ビジネスパーソンの英語」（日本実業出版社）を執筆。日経グローバル研修講師等、異文化対応・英語プレゼン・キャリア研修等法務分野以外の公開セミナー・企業研修・執筆活動等も幅広く行う。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会

■後援 金融財務研究会

<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年5月11日(金)
13:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき36,000円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

社内を“腹落ち”させるコンプライアンス体制のづくり方

5 / 11

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

*セミナーコード 0865 (Law-300865)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。

